

平成25年度 第2回 北栄町栄財産区管理会議事録

招集年月日 招集場所 出席委員 事務局 日程	平成25年12月5日(木) 午後3時00分 北栄町役場大栄庁舎第3会議室 阪本清憲、村岡永久、手島林造、斉尾秀隆、山下善正、津川孝篤、徳山篤仁 別本総務課長、渡辺主幹、松井主事 1 開会 2 辞令交付 3 町長あいさつ 4 委員自己紹介 5 現場確認 6 議事録署名人の選任 7 協議事項 (1) 会長の互選について (2) 職務代理者の選任について (3) 平成26年度栄財産区特別会計予算について (4) その他 8 その他 (1) 栄財産区について (沿革、財産、管理会条例、報酬・謝礼、地元交付金) 9 閉会
1 開会 午後3時 2 辞令交付 3 町長あいさつ 4 委員自己紹介 5 現地確認 6 議事録署名人の選任 8 その他 栄財産区について 7 協議事項 (1) 会長選出 (2) 職務代理者の選任	<p style="text-align: center;">会議の要旨</p> 町長 町長 先般の臨時議会で7名の委員さんを選任した。みなさんのお力で財産区を守っていただきたい。4年間よろしく願いたい。 全員 ~午後4時30分まで 事務局 名簿の上から、阪本委員、村岡委員を選任 事務局 7協議事項に入る前に、8その他「栄財産区についての説明をしたい。 ・沿革 ・財産 ・管理会条例 ・報酬、謝礼 ・地元交付金 事務局 では、協議事項に入りたいと思う。 事務局 管理会条例により互選となっている。委員の中から会長を選出していただきたい。 斉尾委員 前はどのようにして決めたのか。 村岡委員 前は、確か委員の誰かから、この人をお願いしたいという声があった。 斉尾委員 それであれば、財産区のことを一番よく知っておられる村岡さんに、今まで同様にお願いしたい。 村岡委員 了解。では、もう1期、務めさせていただきます。(席を移る) 会長 では、職務代理者をこちらで決めさせていただきます。 経験と、地元の方であることから、阪本委員をお願いしたい。

(3) 平成26年度栄
財産区特別会
計予算につい

阪本委員	了解。何も分かりませんが、よろしくお願ひします。
会 長	では、事務局で進めてください。
事 務 局	まず、昨年の活動報告と3月補正について説明。 平成25年に初の取り組みとして、栗の木のオーナーを募集し、栗の販売をした。木1本500円で、9本分の申込みがあり、4,500円の収入があった。 また、東高尾852-2の赤いリボンで印のついた木が電柱にかかるということで、中電による立木伐採が行われ、枝切りは収入なしだが、根切りをした分の補償金30,200円の収入があった。
事 務 局	◆平成25年度3月補正の説明に入る。 先程説明した、立木伐採の補償金は当初計上のなかったものなので、30200円を収入に計上。 これについては、覚書にあるように、収入の30%にあたる9,060円を東高尾自治会への交付金として支出にも計上。 また、繰越金の確定と基金積立金を計上した。 これは、全てを繰り越しに回すのではなく、少しでも基金積み立てをとるという思いで3月補正に今回上げさせていただいた。 ◆平成26年度当初予算の説明に入る。 【歳入】ウエストヒルズファームと中電電柱敷地料による貸付収入、基金運用の利子および配当金として、国債・定期・普通預金分の計上、栗の売り払い収入を500円×20本で計上している。 【歳出】 ・報酬について 例年、8月の決算、12月の予算に加えて1回別途協議があることを見込んで3回分の管理会開催に係る会長報酬、委員報酬を計上している。 ・謝礼について 決算状況からみて、前年度1回3,000円×50回分組んでいたところを、少し減らして30回分としたい。ちなみに今年度実績は、20回6万円です。 ・消耗品について 昨年度栗の苗木代を計上していたが、特に栗の木を増やす状況でもないということで、この分は減額した。 ・栗管理委託料 草刈、薬剤塗布等会長さんのお世話になったため平成25年度は支出がなかったが、草刈は、委託でなく平成26年度も委員と役場職員でやる予定だが、とりあえず10万円を計上。前年より5万円減。 また、栗の売り払い収入の10%を西高尾自治会への交付金として計上。
会 長	皆さん、いいでしょうか？ 収入としては、貸付料と国債利子収入がほとんどです。 現事務局の前々担当の時に、国債に切り替えて、なんとかギリギリでやりくりしている状況です。以前は梨団地の貸付で余裕があったのだが。
手島委員	すみませんが、用事のため途中退出します。

9 閉会 午後5時20分	会 長	栗の販売について、当初は1本1,000円の予定だったが、現地に行ったときに栗が随分落ちてしまっていたため、500円にした。平成26年度も500円にするかどうかは、様子を見て皆さんで相談しながら決めましょう。
	全 員	了解
	徳山委員	ちなみに、栗のオーナー制の案内はどのようにしたのか？
	事務局	当初、委員で収穫したものを市場へ出すという話だったが、手間が大変ということで栗木1本500円でオーナー制のような形で収穫してもらうことになった。周知は、HPと町報で案内。場所については公表すると別の問題が出てくるため、あまり公表できないので、休日に希望者に役場に集合してもらい、事務局渡辺が現地まで案内する形をとった。現地では会長さんも同席していただいた。
	会 長	1人で2～3本の木を買ってくれる方もいた。来年も声かけてくださいと言われた方もあった。
	津川委員	話は変わるが、村岡会長に栗の管理を薬剤塗布から全てしていただいているなど始めから委託料としてお渡ししてもいいのでは。
	会 長	以前は、巡視制度があって、委員みんなで巡視したりもしていた。
	津川委員	実際には、会長さんにかかなりの部分をみてもらっていて、委員では年1回。この状態で、管理委託料の予算が減らされているのはどうかなど。
	事務局	事務局としては、始めから会長ありきで予算を組むことに抵抗がある。
	総務課長	会長さんが草刈や薬剤塗布等、巡回等で出られた分、現地調査報償費で謝礼としてお支払するという形でさせて欲しい。
	全 員	了解
	会 長	巡回に関連して、今年も1回したが、来年も1回、境界杭のところにポールで印をして、境界が委員の皆さんにも分かるように皆で見て回りたい。先々のためにも。
	阪本委員	会長さんのように、分かる方がおられるうちにやっておかないと、先々分からなくなって困るから、やっておいた方がよいと思う。
	斉尾委員	皆でぞろぞろ行くのではなく、会長、職務代理、事務局の3者で確実に境界確認をして頂いておいて、委員は1回、それを確認共有しに行くことにしたい。巡視員制度は、会長と巡視員の住み分けが難しくなるからやめましょう。
	会 長	了解。でも、年に1回は委員の皆さんにも境界確認をして頂き、知っておいていただきたいので、よろしく願いしい。
	全 員	了解。
会 長	では、予算についてはこれで終わる。その他何かあるか。	
全 員	ない。	
会 長	では、以上で閉会とする。	

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

北栄町栄財産区管理会長 様

議事録署名人 (阪本委員)

議事録署名人 (村岡委員)